

生食輸発0227第1号  
平成29年2月27日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産養殖鰻のペンディメタリン、養殖えびのマラカイトグリーン及びほうれんそうのインドキサカルブ並びにベトナム産養殖えびのスルファメトキサゾール及び蜂の子のオキシテトラサイクリン)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号(最終改正：平成29年2月23日付け生食輸発0223第2号)に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産養殖鰻のペンディメタリンの項、養殖えびのマラカイトグリーンの項及びほうれんそうのインドキサカルブの項並びに別表第3からベトナム産養殖えびのスルファメトキサゾールの項を削除し、検査強化開始日から一年間が経過したことから、別表第2及び別表第3からベトナム産蜂の子のオキシテトラサイクリンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。